

# 議会だより



市議会  
ホームページ

発行 鎌ヶ谷市議会  
編集 議会だより編集委員会  
〒273-0195  
鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷二丁目6番1号  
電話 047(445)1191 (直通)  
FAX 047(445)2053

URL <https://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html>



1月12日に鎌ヶ谷市成人式～二十歳の集い～が挙行されました。

## 12月会議

**市民体育館のLED  
照明改修工事に係る  
追加経費等を含む  
鎌ヶ谷市一般会計補正  
予算を可決しました**

今回の一般会計補正予算では、物価

高騰の影響等による市民体育館のLED照明改修工事費や、学校給食用賄材料費の追加、その他、住民基本台帳ネットワーク機器の更新に必要な経費などが計上されました。

今会議では、このような補正予算も含め市長から提出された議案等13件、市民の方などから提出された陳情1件について審議しました。

(審議の結果は4面に掲載)

### 市議会キッズページ

子どもたちに市議会を身近に感じてもらうため「実際にあった市議会ストーリー」や「市議会での話し合い」「市議会Q&A」などに項目を分けてわかりやすく紹介しています。市議会ホームページでご案内しますので、ご覧ください。



### 12月会議日程

11月28日(木)	開議
12月1日(日)	議案の提案説明
12月1日(日)	お知らせ号発行
3日(火)	議案に対する質疑
4日(水)	総務企画常任委員会 都市・市民生活常任委員会
5日(木)	教育福祉常任委員会
6日(金)	一般質問
9日(月)	一般質問
10日(火)	一般質問
11日(水)	一般質問
13日(金)	委員長報告 追加議案の 上程 質疑・討論・採決
散会	

### 人権擁護委員の推薦について

現委員の眞田学氏の任期が満了するため、同氏を再任することに意見を求められ適任としました。

### 請願・陳情を提出される方へ

請願・陳情はご自分で提出することができませんが、定例の会議で審議を希望する場合は、議会事務局窓口へ直接提出してください。

請願書は、議員の紹介が必要です。(※陳情書は不要)

要旨は簡潔、明瞭に記載してください。内容が多方面にわたる場合は、それぞれの請願書(陳情書)に分けてください。

なお、郵送により提出された陳情は、その写しを全議員に配付しますが審議はいたしません。詳しくは議会事務局へお問い合わせください。

# 市政に関する一般質問 12月会議は19人の議員が質問

## 地域公共交通について

伊福 幸一 議員

**問** 近隣市で実施しているグリーンスローモビリティの概要を伺います。

**答** 公道を時速20km未満で走る電動車を活用した移動サービスのことです。環境への負荷が少なく、狭い道路でも通行が可能で、高齢者の移動手段の確保や観光客の周遊に利用できるもので、これらの移動手段を示した総称です。

**問** グリーンスローモビリティの導入の見解を伺います。

**答** 温室効果ガス削減の効果などが挙げられますが、時速20km未満で運行するため、一般道においては、渋滞や交通事故などの交通への影響が課題として挙げられます。また、定員や走行速度の点からは、輸送効果が低いため、採算面からも検討が必要ですが、鉄

## 学校給食における牛乳の取扱いについて

針貝 和幸 議員

**問** 牛乳不要を希望する場合の各学校の取組方法を伺います。

**答** 牛乳不要を希望する児童生徒の保護者からの申出としてアレルギーや乳糖不耐症など体質上の理由でも、医師による診断書の提出などは求めています。なお、鎌ヶ谷中学校では全保護者に対して牛乳停止の有無の確認文書を配布

し、第五中学校ではアンケートフォームを活用して回答できるようにしています。

**問** 給食の牛乳は停止、中止ができることを保護者や児童生徒に周知するために、市内で手続を統一すべきと考えますが、いかがですか。

**答** 体質上の理由等で牛乳を飲めない児童生徒もいるためその状況を把握する必要があります。決に最適なデジタル技術を見極める中で、RPAについて調査研究を進めていきます。

## DX、AIを活用した取組について

泉川 洋二 議員

**問** 書かない窓口の実施に向けた取組状況を伺います。

**答** 書かない窓口の実施については、窓口の業務改革に関する専門的知見を有する外部人材として、デジタル庁の派遣事業により派遣される窓口BPR(※1)アドバイザーを活用し、導入の前提となる業務プロセスの可視化、BPR等のノウハウの共有、庁内

における機運醸成等を図っているところとです。

**問** 今後のRPA(※2)の活用の方向性を伺います。



決に最適なデジタル技術を見極める中で、RPAについて調査研究を進めていきます。



ると考えます。全児童生徒が対象の統一した個別調査票等による把握については、令和7年度からの実施に向けて各学校に指導してまいります。



道やバスなどではカバーできない短距離の移動サービスが可能となるため、導入事例などを調査研究してまいります。

## 闇バイトによる犯罪の防止について

寺本 真理 議員

**問** 令和6年の犯罪及び電話de詐欺の発生状況を伺います。

**答** 10月末時点で、刑法犯認知件数は488件、電話de詐欺の件数は22件です。

**問** 市民からの要望もある防犯カメラの設置に関して、市の見解を伺います。

**答** 10月に国が自治体による防犯カメラの設置費用の補助を検討しているとの報道がありました。現時点で国や県からこの補助制度の概要などは示されていないため、今後の国の動向を注視し、詳細が分かり次第、活用を視野に入れ検討してまいります。

**問** 市内で発生した住居侵入事件に関して、鎌ヶ谷警察署との連携について市の考えを



伺います。

**答** 住居侵入事件を受け、鎌ヶ谷警察署へ可能な限りの情報提供の申入れを行っており市ホームページなどでお知らせした情報の確認も行っております。一定の連携はできたと考えています。

## 新鎌ヶ谷駅周辺地区市有地活用に係る公募型プロポーザルについて

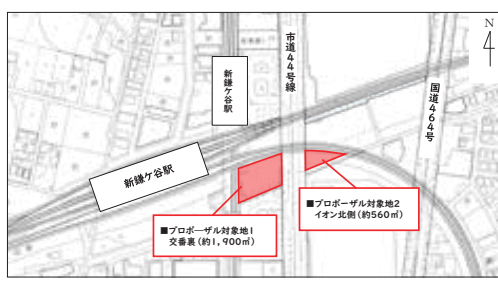
勝又 勝 議員

**問** 市が取得した東京10号線延伸新線跡地の2か所の土地について、現在実施中のプロポーザルでは、どのような業種を募集していますか。

**答** 事業対象地は、駅前位置しているため、駅周辺にぎわいや回遊性が高まることで周辺の土地活用を促す効果が期待できるオフィスなどの業務施設や飲食店などの商業施設のほか、ホテルや医療福祉施設、さらには、文化施設や体育施設なども同様な効果が見込まれるため、複合的な提案を可能としています。

**問** 事業者の決定方法やその周知について伺います。

**答** 令和7年1月末の募集締切り後、2月中旬開催予定の選定委員会においてプレゼン



プロポーザル事業対象地

テーションなどの審査を行い優先交渉権者の選定を行います。決定した事業者は、提案概要とともに速やかに市議会へ報告し、報道発表や市ホームページを通じて周知を図ります。

## インフルエンザ予防接種について

森谷 宏 議員

**問** 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成を行う場合、どの程度の予算が必要となるのか伺います。

**答** 柏市と我孫子市の事例を参考に、対象者を市に住民登録がある生後6か月から小学校6年生までの約1万人とし接種率を50%、助成額を1回

あたり1千500円、助成回数最大2回とすると、毎年度約1千500万円の予算が必要と見込んでいます。

**問** 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成に対する市の見解を伺います。

**答** 子どものインフルエンザ予防接種の費用助成は、感染

## 今後のまちづくりについて

山中 優宏 議員

**問** 新鎌ヶ谷駅西側地区をはじめ北千葉道路沿線の市街化調整区域を整備し、企業誘致やにぎわいを創出することは人口減少の抑制や財政基盤の強化につながると考えますが市の見解と今後の取組を伺います。

**答** このエリアは、広域交通の利便性が高い地区であり、企業が進出しやすい立地環境形成のための計画的な土地利用を検討してまちづくりを進めることで、企業誘致や商業振興などを図ることができ、地域の活性化や雇用の創出、

## コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

後関 俊一 議員

**問** コミュニティ・スクールの概要を伺います。

**答** コミュニティ・スクールとは、地方教育行政(※3)の規定に基づき、教育委員会が推進する学校運営協議会制度を導入した学校のことを指し、教育委員会から任命された同協議会の委員は一定の権

限を持ち、学校運営及び必要な支援について協議する合議制の機関となりますが、学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定、実施するものではありません。

**問** 学校運営協議会と学校評議員との違いを伺います。

**答** 学校運営協議会の委員は携病院一覧を掲載したものと異なります。

## ペットの災害対策について

葛山 繁隆 議員

**問** ペットの災害対策マニュアルの概要を伺います。

**答** 大規模災害の発生の際、家族とペットが安全に避難するため、日頃からの心構えや備え、災害発生時の対応、避難所等での注意点などのほか避難所マップや災害時協力連

携病院一覧を掲載したものと異なります。

**問** マニュアルにおけるペットとの避難に関する心構えや避難方法の内容を伺います。

**答** 災害が起これば飼い主とペットは同時に被災し、特に大震災時の避難所生活は長期化し過酷な環境となるため、避難所以外にも在宅避難が困難なケースを想定し、親戚、友人宅やペットホテルなど、ペットを避難させる場所を事前に確保しておくことや、避難先でも円滑な生活ができるよう日頃からしつかりとつけをしておくことを記載しています。

予防や子育て世帯の経済的負担の軽減にもつながる施策の一つと認識していますが、市の財政状況、市全体の事業の優先度などを勘案し判断してまいります。



税収増などに大きく寄与すると考えています。

今後は、今年度から実施している「市街化調整区域の土地利用方針策定業務」の中で新鎌ヶ谷駅西側地区も含めた北千葉道路沿線のまちづくりの方針を明らかにし、その後この方針を基に北千葉道路沿線などを対象とした整備構想の策定を検討してまいります。

**問** 学校運営協議会の委員は学校運営に関し、基本的な方針の承認や意見を述べることは教育委員会規則の範囲で教職員の任用に関し意見を述べられる役割があります。一方学校評議員は、校長が必要に応じ、保護者や地域の方々に学校運営に関し、意見を聞くための任意の制度となり、合議制ではありません。

(※1) BPR: ビジネスプロセス・リエンジニアリングの略称で、業務本来の目的に向かって既存の組織や制度を抜本的に見直し、プロセスの視点で、職務、業務フロー、管理機構、情報システムをデザインしなおすこと  
(※2) RPA: ロボティック・プロセス・オートメーションの略称で、人が行う定型なパソコン操作をソフトウェアによって自動化させる仕組み  
(※3) 地方教育行政: 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

### 子ども・若者の居場所について

佐藤 剛 議員

子ども・若者の居場所づくりへの市の見解を伺います。

今年度策定を進めていることも計画において、中学生などが安心して過ごせる居場所を提供するため、基本方針の一つとして社会全体で子ども、若者を支えるための環境

の整備を掲げ、遊び場の確保や居場所づくりに係る施策を位置づけています。

中学生に特化した居場所づくりの促進に向けた市の見解を伺います。

中学生の多くは、学校が居場所の一つとなっています

### 市内に於けるPFAS等の検出状況と海上自衛隊下総航空基地との関連性について

津久井 清 氏 議員

下総教育航空群司令からPFAS等に関する水質調査を実施するとの通知がありましたが、土壌調査も行うよう市から要望することについての見解を伺います。

原因究明には土壌調査を含め様々な調査が必要となるため、千葉県、柏市、白井市

とも連携して、引き続き要望等も検討していきます。

血液検査の希望者への対応について伺います。

近隣の医療機関において血液検査の可否に関し、最終的な調整後、速やかに実施していきます。

市内にて暫定基準値の80

### 市民の防災に対する意識を高める取組について

水町 元 大 議員

市民の防災意識を高める取組及び課題を伺います。

防災意識を高めるため、総合防災訓練や防災講話等を通じ、啓発活動を実施していますが、市民意識調査では、多くの方が防災対策への関心が高いものの自主防災活動への参加が少ないため、地域防災力の向上が課題です。

現在実施している防災教育の概要と課題を伺います。

避難訓練や訓練前後の学習を通じ、防災における自助共助の育成に取り組んでいきます。地域とのつながりが希薄

### 後期基本計画策定方針について

小易 和 彦 議員

後期基本計画策定にあたり市民の参画やニーズをどのように反映していきますか。

市民意識調査に加え、小・中・高校生やファイターズファン、市内事業者へのアンケートや聞き取りの他、ライブステージやグループ別のヒアリング、私の好きな鎌ヶ谷絵

画写真展の実施を予定しています。さらに、有識者や市民などで構成する総合基本計画審議会への諮問により幅広い市民の声を計画に反映し、誰もが住みやすいと感じるまちづくりを進めていきます。

計画策定に向けた今後のスケジュールを伺います。

### 北千葉道路の鎌ヶ谷市民にとっての便益について

伊藤 仁 議員

北千葉道路が高架構造で整備されると県道船橋我孫子線が直進できなくなるため、市内を南北方向に抜ける車両の多くは県道船橋我孫子バイパス線を通行することになります。この県道船橋我孫子バイパス線は、現在でも新京成線の高架下付近が日常的に渋滞していますが、さらに渋滞がひどくなると考えられ、多くの車両は裏道を使って市内を抜けていくことになると思

われま。このような車両の流れが予測できませんが、市は北千葉道路が整備された後の周辺交通量をどのように予測しているのか伺います。

北千葉道路が整備された後の周辺交通量について、これまで市では調査等は実施していません。また、国や千葉県からも具体的な交通量の予測結果等について、今まで報告を受けたことはありません。

### 道野辺小学校の通学路の安全対策について

矢崎 悟 議員

児童の通学路として利用されている手通公園では、これまで複数の不審者情報が確認されており、昨年9月会議の一般質問で、同公園内への防犯カメラの追加設置を求めましたが、防犯や安全への取組について伺います。

令和2年度は園路の7基の照明灯のLED化やフェンスの更新、令和3年度は学校付近に1基の防犯カメラの設置、令和5年度は園路改修を行いました。今年度は南側の進入路付近に暗視カメラを1基増設したほか、不審者情報を受け、手通公園から道野辺小学校へと通じる階段を登ったところと学校の入口部分が映るよう学校敷地内に防犯カメラを設置しました。



手通公園

### 議会だよりについて

お気づきの点などございましたら、電話や、ホームページのお問い合わせメールフォームからお知らせください。いただいた貴重なご意見等は、今後の議会だより作成の参考とさせていただきます。

### 本市のごみ処理行政について

徳野 涼 議員

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合脱退に関する柏市との協議状況を伺います。

平成30年に柏市からごみの共同処理の解消を前提とした協議の申入れがあり、現在までに計10回の会議を行っています。

共同処理が解消され、本市独自のクリーンセンターを運用した場合、財政に与える影響を伺います。

燃料費の高騰、物価変動等を踏まえ、令和6年度予算ベースで試算すると4億円を超える負担が生じるのではと考えています。

今後の近隣他市との共同

### 視覚障害者誘導用ブロック（点字ブロック）の設置について

河内 一朗 議員

初富駅前点字ブロックが車止めを回り込む形で設置された経緯を伺います。

新京成線連続立体交差事業に伴い、高架下付近で東西方向に歩行者用通路と自転車用通路の整備を行いました。歩行者用通路は、歩行者の安全

全確保のため、通路入り口付近に2基の車止めを千鳥状に配置し、自転車等の侵入を防止していることから、点字ブロックは車止めを回り込む形で設置しています。

視覚障がい者にとって危険な点字ブロックの設置箇所

### 子宮がん対策の推進について

富田 信 恵 議員

HPVワクチン接種の積極的勧奨の再開に伴い、中学校入学時でのワクチン接種説明会の再開予定を伺います。

新型コロナウイルス感染症の法的措置変更に伴い、対面での情報提供の再開について調整していきます。

キャッチアップ接種対象者（※4）の接種需要が高まり供給量に影響が出たことで本市でもワクチン接種が制限されましたが、今後の対応を伺います。

国の厚生科学審議会において、キャッチアップ期間に

### 有機フッ素化合物（PFOS/PFOA）について

松原 美子 議員

小中学校の飲用水に関する有機フッ素化合物の検査状況を伺います。

市内小中学校の飲用水はすべて千葉県企業局が供給している水道水を利用しています。千葉県による有機フッ素化合物の検査では、暫定目標値を超える値は検出されていません。なお、小中学校14校のうち6校の敷地内には、耐震性貯水槽を設置し、災害時には避難者などに飲用として井戸水を供給することから、11月下旬に実施した有機フッ素化合物の定期検査時には、これらも検査し、1月上旬には結果が出る予定です。

多くの学校で水道水を利用していますが、一部では井戸水を利用しています。井戸水の検査は、飲用または飲用に供する予定のものを優先し、飲用に供さない井戸水の検査は、令和7年度以降に予定しています。

処理の見解を伺います。

令和6年3月に国から各知事宛てに、ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化についての通知があり、今後県内でもごみ処理施設の集約化を目指すことになりましたが現時点では、本市も含め、近隣各自治体間で具体的な協議が行われていないため、何か述べるような状況には至っていません。

今後の対策を伺います。

車止めや点字ブロックの視認性を高めることなど具体的な方法を視覚障がい者の関係団体等と協議しながら検討していきます。また、今後新たに点字ブロックの設置を伴う通路等の整備を行う際には、注意喚起も含めて事前に関係団体等のご意見を伺うなど、対応を検討していきます。

おける1回以上のワクチン接種者は、令和7年3月末までに公費で3回の接種を完了できるようにするべきとの見解が示されたため、この期間に1回以上接種したキャッチアップ接種対象者や高校1年相当の女子には、最長1年間公費による接種が可能と見込んでいます。国の動向を注視し、適切に対応していきます。

小中学校の運動場などに散水している水の安全性を伺います。

(※4) キャッチアップ接種対象者：積極的接種勧奨が差し控えられた間に接種の対象であった平成9年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれた女子

議案に対する質疑

各会派の代表者が市長の提出議案に対して、質疑しました

政友会 寺本 真理

議案第1号

○議案第1号 条例改正に至った背景及び改正の内容を伺います。

ます。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

○国民健康保険では40歳から74歳までの被保険者に年1回、生活習慣病予防のための特定健康診断の結果により生活習慣病のリスクが高い方に特定保健指導を案内し、生活習慣改善のための相談を実施しています。その費用は、国と千葉県が3分の1ずつを負担していますが、令和5年度中の特定保健指導の実施過程において、本来、特定保健指導は本人と面接し、3か月後に実績評価すべきところ、電話での相談のみで面接に至っていなかった事例や生活改善の目標が具体的に設定できていなかったものなど、負担金の要件を満たさないものが含まれていることが判明しました。このため、令和5年度の集計内容を見直すとともに、令和6年4月に千葉県に過年度の負担金も見直しが必要となったことを報告し、過去5年間の特定保健指導の実施内容を自主点検した結果、国と千葉県から交付された負担金総額1億3千35万円のうち、各年度28万円から86万円の合計309万8千円を国と千葉県に自主返還することとなりました。

数料額と同様としています。また、市民への影響は、原則全ての建築物への省エネ基準の適合義務づけや、構造審査の強化のほか、手数料の対象の拡充や手数料の額の改定に伴う負担増などが挙げられます。

○議案第4号 布施学校組合の解散に伴い必要となる関係地方公共団体における主な協議内容及び本市や市民への影響等を伺います。

○協議内容は、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の一つである布施学校組合が令和7年3月31日付で解散し、千葉県市町村総合事務組合を脱退することに伴い、地方自治法第286条第1項の規定により、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合規約の変更について協議するものです。

○また、本市や市民への影響等は、布施学校組合が千葉県市町村総合事務組合の共同処理団体から脱退し団体数が減少しますが、各共同処理事業に係る市町村負担金の単価など、算定方法に変更はなく影響はありません。

○議案第2号 スポーツ施設維持補修事業の設計変更後の補正額の内訳を伺います。

○内訳は、アリーナ棟の照明及び仮設足場の計画の見直しや街灯LED照明改修の追加などによる設計内容の変更分が約4千800万円、LED単価や人件費の増額などの物価高騰の影響のほか千葉県公共

○建築工事積算基準の改定に伴う経費の増額分が約3千200万円です。

○特別養護老人ホーム三山園の今後の経営形態及び利用者や職員はどうなるのか伺います。

○各構成市において三山園に係る本議案の議決後に四市複合事務組合で必要な手続を経たうえで、令和7年4月1日に社会福祉法人に事業が譲渡され、他の民間施設と同様に、入所者の利用料や介護報酬、国等の補助金等で運営されることとなります。そのため、令和7年度以降は、各構成市が負担していた分賦金は

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

○三山園の現在の入所者が継続を希望する場合には移譲先法人との契約により入所を継続できる見込みです。四市複合事務組合では、利用者及びその家族への影響を最小限にし、今後の安定的な運営を図るため、職員の移譲先法人での雇用継続の働きかけを行い、できる限り全職員の継続雇用の意向を相手方から受けています。

子ども議会が開催されました

令和7年1月28日に、鎌ヶ谷市議会の本会議場において「子ども議会」が開催されました。中学生が議員となり、鎌ヶ谷市の魅力である梨の発信や地域クラブ活動に関することなど様々な質問が活発に行われました。



令和6年12月会議の審議結果一覧

議案番号等	件名	審議結果
議案第1号	鎌ヶ谷市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第2号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第5号)	原案可決 全会一致
議案第3号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第4号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第5号	四市複合事務組合の共同処理する事務の変更及び四市複合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決 全会一致
議案第6号	鎌ヶ谷市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第7号	鎌ヶ谷市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 賛成多数
議案第8号	鎌ヶ谷市職員の給与に関する条例及び鎌ヶ谷市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決 全会一致
議案第9号	令和6年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第6号)	原案可決 賛成多数
議案第10号	令和6年度鎌ヶ谷市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	原案可決 全会一致
議案第11号	令和6年度鎌ヶ谷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
議案第12号	令和6年度鎌ヶ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	原案可決 全会一致
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任 全会一致
陳情6-12-1	政党機関紙の庁舎内勧誘が庁舎管理規則の禁止行為であることの確認を求める陳情	不採択 賛成なし

※審議の詳細な内容については、2月中旬に市議会ホームページに掲載される会議録をご覧ください。

(お知らせ) 次の議会だよりは、5月15日(木)発行予定です